

三和区

『第 50 号 2022.11』

地域協議会だより

発行：三和区地域協議会

編集責任者：三和区地域協議会

会長 高橋 鉄雄

編集委員：飯田 英利

小林 則子

森 由美

事務局：三和区総合事務所

(総務・地域振興グループ)

TEL 025-532-2323

FAX 025-532-2623

sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

「上越市三和ネイチャーリングホテル米本陣の廃止について」の諮問・答申

令和 3 年 4 月から休館していた「三和ネイチャーリングホテル米本陣」の廃止について、7 月 25 日に市から諮問があり、地域協議会で協議し、附帯意見を付けて答申しました。

廃止後の施設は、株式会社 AGRI CARE に譲渡され、今後、有料老人ホームとして使用される予定です。

■答申〈第 4 回地域協議会：7 月 27 日〉

三和区住民の生活に支障はないものと認めます。

附帯意見として、次の 3 点の取組について十分配慮するよう市から譲渡予定の事業者を求めることを要望しました。

- 1 当該施設の職員採用にあたっては、上越市出身者を積極的に雇用すること。
- 2 企業グループの各種事業において、区内の商工業者や、三和区産の米、野菜、日本酒などの産品を積極的に使用すること。
- 3 施設周辺において、年間を通して美しい景観の確保と自然環境の保全に努めるとともに、地域住民がイベント等を企画する際は、当該施設や駐車場の使用などに協力すること。



▲ 三和ネイチャーリングホテル米本陣
(2022.10 撮影)

「新市建設計画の変更について」の諮問・答申

新市建設計画に登載した事業で、令和 5 年度以降に合併特例債の活用が見込まれるものがあることから、合併特例債の発行期限に合わせ、計画期間の終期を令和 4 年度から令和

11年度まで延長し、統計データの一部を最新の数値に更新することについて、8月9日に市から諮問があり、地域協議会で協議し、答申しました。

■答申〈第5回地域協議会：9月5日〉

地域住民の生活に支障はないものと認めます。

—諮問・答申とは—

諮問とは、地域協議会に対して、市長が政策判断の参考とするため、特定の案件について「区内の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求めるものです。

地域協議会は、諮問された事項を話し合い、その結果を市長に対して答申という形で返します。また、話し合いの中で必要と判断した場合は、答申に関連する事項として意見を付け加える（附帯意見）ことができます。なお、その内容は、地域住民の生活に及ぼす影響の観点を踏まえたものとする必要があります。

NPO 法人三和区振興会と意見交換を行いました

8月18日（木）、三和区の活性化に向け、NPO 法人三和区振興会と意見交換会を行いました。

開催にあたり、高橋地域協議会長が、1年をかけて三和区の様々な団体の皆さんと地域の課題について意見交換会を行っていることを説明いたしました。

意見交換会では、振興会の組織内にある「住民福祉会」について、活動内容をお聞きしました。また、振興会の「財源確保」について、委員から、振興会設立時の目的を踏まえ、団体や企業からも活動に賛同をしていただき会員増へ向けた取組等の意見も出されました。

コロナ禍の対応で、参加人数を制限した意見交換会でしたが、三和区振興会の活動が今後益々ステップアップし、持続されることを願い、有意義な意見交換会となりました。

地域協議会委員 小林 則子

編集後記

すっかり秋も深まって来ました。近隣も家々も雪囲いを済ませたようです。一週間程前、干柿を作ろうと柿を取っていたら、柿の木をせつせと上に登っていくカマキリを見つけました。私は「あら、まあ」と思いました。3日後、家の皇帝ダリアのてっぺんにカマキリを見つけました。少し心配になり、カマキリを雪囲いの中に移しました。私の心配は、この冬が大雪にならないかということなのですが、カマキリには迷惑だったでしょうね。

編集委員 森 由美